

黒鳥2号横穴発掘調査報告書

1982年

安来市埋蔵文化財調査委員会

黒鳥2号横穴発掘調査報告書

山陰本線米子・安来間線増工事に伴う
埋蔵文化財の発掘調査報告書

1982年

安来市埋蔵文化財調査委員会

序 文

安来市黒井田町の黒鳥2号横穴は日本国有鉄道の複線化工事に伴い昭和56年11月に発見され、同年12月に調査を実施しました。今回の発掘調査では古病理学的に貴重な資料を得られるなど、今後の横穴発掘調査に一石を投じるものと考えられます。

安来市は遺跡に恵まれ、現在約500ヶ所を数えることができます。しかし、本市においても全国の他市町村の例に洩れず、開発事業が多発する状況であり、遺跡の存在条件をややもすると危うくしています。

黒鳥2号横穴は特に破損をあまり受けない状態であったことは、幸でした。しかし、それは横穴のために穴が空いたため容易に発見出来たのです。そのため、本委員会では、古代家屋などのように土中に埋ってしまった遺跡保護のために、地形などを手がかりにして分布調査・試掘調査を実施し、事前に遺跡の保護に努めています。

今回この発掘調査に關係し、多大な協力を得た日本国有鉄道大阪工事局岡山工事事務所、また、検出された人骨について、精力的に調査をしていただいた鳥取大学医学部講師井上貴央氏、その他協力をいただいた関係者各位に深く感謝の意を表します。この横穴の調査も無事終了し、ここに黒鳥2号横穴の報告書を刊行するものです。

昭和58年6月

安来市教育委員会

教育長 佐藤貞三

例　　言

1. 本書、日本国有鉄道（以下国鉄とする）が行なった複線化事業の工事により発見された横穴の緊急発掘調査報告である。
2. 調査に先立ちト部吉博（鳥取県教育委員会文化課）に指導ならびに協力をいただいた。記して感謝する。
3. 調査は、国鉄の委託事業として安来市教育委員会が昭和56年11月30日から12月16日まで実施した。
4. 遺物整理は、実重治一、古田里子、原田奈生子、湯浅正志・永見英（安来市教育委員会嘱託）が、掲載図面及びトレースは湯浅、吉田、永見が行なった。
5. 本書の執筆・編集は永見があたり、人骨所見については井上貴央（鳥取大学医学部助手）に原稿をいただいた。
6. この報告書に使用した方位は磁北である。
7. この遺跡の測量については、広江奈智雄（安来市教育委員会）、秦千隆の協力を得た。
8. 遺物は安来市教育委員会に保管してある。

（敬称略）

黒島2号横穴調査関係者一覧

調査主体者	安来市教育委員会
調査指導	井上貴央（現鳥取大学医学部講師）
調査員	永見 英（安来市教育委員会嘱託）
地元協力者	石原あい子、石原加代子、石原 早、石原静江、秦 千隆
事務局	安来市教育委員会社会教育課
協 力	日本国有鉄道大阪工事局岡山工事務所

（敬称略）

目 次

I 章 調査に至る経過	1
II 章 立地と歴史的環境	1
III 章 黒鳥2号横穴の調査について	4
IV 章 遺物について	6
V 章 ま と め	12
黒鳥2号横穴の人骨について	
1. は じ め に	14
2. 人骨の検出状況	14
3. 検出入骨の記載	14
4. 1号人骨に伴う蓋の下より検出された歯牙について	17
5. 埋葬順序とその様式	17
6. ま と め	18
付 記	
図 版	

I章 調査に至る経過

昭和56年11月10日、島根県安来市黒井町黒鳥1787-4において、鉄道複線化事業の路線拡張部分に横穴が所在することが確認された。そのため、日本国有鉄道大阪工事局岡山工事事務所（以下国鉄とする）は安来市教育委員会（以下市教委とする）と発見された横穴の取り扱いについて協議を開始した。市教委は横穴の現状保存について国鉄と協議を実施したが、現行程においては不可能との回答があった。これをうけ、市教委は島根県教育委員会と協議を実施した。その指導をうけ、市教委が発掘調査を実施することになった。

国鉄は、昭和56年11月18日、文化庁に対し埋蔵文化財発見通知書、続いて埋蔵文化財発掘通知書を提出した。これをうけ、市教委は、昭和56年11月20日、文化庁に対し埋蔵文化財発掘調査通知書を提出した。

調査は、昭和56年11月30日より開始され、同年12月16日に無事終了した。

II章 立地と歴史的環境

発掘調査された横穴は、中海に突出する独立丘陵の南端部の西側斜面に所在する。この丘陵は、現在、鉄道・国道9号線によって切断され、小さな独立丘陵のように見える。横穴は、標高約6.7mの部分に所在する。

周辺には、今回調査された横穴以外に、島根県遺跡目録（島根県教育委員会 昭和50年）によると黒鳥横穴（No.34）が周知の遺跡とされている。また、昭和25年5月14日に山本清 現島根大学名誉教授が、現在の国道9号線の北側に現存している横穴について踏査を実施している。この横穴を山本氏は^①稻葉1号横穴という名称にしている。四注式系三角断面平入横穴墓とされるものである。^②玄室中央部に径約6.0cm 深さ約8cmの穴があった。壁は風化が著しいとはいえないが、ノミ痕が残っていないなく、丁寧な作りのものである。



図1 横穴（X印）周辺図

各部分の規模は次のとおりである。

・玄室 奥行き約 240 cm 北側側壁約 220 cm

高さ約 225 cm

・羨道 玄室側壁約 85 cm

黒鳥横穴は、遺跡台帳では稻葉横穴が所在している部分に位置するものとされている。また、この横穴が消滅したとの記載はないことより同一横穴であることが考えられるが、確認することが出来なかった。しかし、周辺には、1基しか明確な横穴は確認出来ないこと、位置的に離れているものとの2つの横穴が一つの縦りとして考えられることにより、今回調査を実施した横穴を「遺跡目録」の名称を使用し、黒鳥2号横穴と称することとする。

黒鳥2号横穴が所在する丘陵頂部には大日さん古墳（方墳 15 m・高さ 1.2 m 半壇）、大日さん五輪塔が所在し、現在も同様墓地として使用されている。

集落址も近くに所在するが、横穴の形成時に埋没する時刻のものについては現在不明確である。

安来市には現在 90ヶ所の横穴・横穴群が確認されている。しかし、分布調査が不十分であり、各横穴について形態・時刻等について明解にはなっていないのが現状である。



図2 横穴分布図

安来市の横穴一覧表

番号	横穴名	所在地	備考	番号	横穴名	所在地	備考
1	平模穴群	島田地区	旧島根縣史4巻	46	日仮屋横穴	能義地区	
2	穴神さん横穴	"	島根大學論集8号	47	草下横穴	宇賀荘地区	
3	翠板山横穴群	"	日本古文書	48	平垣横穴	"	
4	高模穴	"	第三回新編入人集	49	片ひら山横穴群	"	
5	自御横穴群	"	古文書研究	50	東山横穴群	"	
6	赤崎山横穴	能義地区	丸天井	51	麻生崎横穴	"	
7	岩崎宅横穴	島田地区	丸天井	52	小林横穴	"	
8	黒鳥横穴群	"	西江地区	53	寺谷横穴群	"	
9	米道山横穴	"	第二回新編入人集	54	文珠山横穴	"	
10	山の谷横穴群	安来地区		55	中川横穴	"	
11	場合横穴群	"	四往次 第一回新編入人	56	しげが原横穴	吉田地区	
12	糸柏院苔山横穴群	"		57	鳥木横穴	大堀地区	
13	源ノ谷横穴	"		58	福寺横穴	"	
14	飯島山横穴群	"		59	八谷谷横穴	"	
15	武藏山横穴群	赤江地区		60	東山の谷横穴群	"	
16	日白横穴群	安島地区		61	八幡宮横穴	"	
17	元さきの湖南院横穴	飯梨地区		62	丸山横穴	"	
18	かわらけ谷横穴群	"		63	山の谷横穴	宇賀荘地区	2基
19	西から谷横穴群	"		64	鎌尾横穴	"	
20	東から谷横穴群	"		65	和田横穴	島田地区	
21	上ノ谷横穴群	能義地区	呂祖萬著漢文化誌 新古今考證第1集	66	中山横穴	宇賀荘地区	
22	矢掛横穴群	"		67	安垂横穴	"	
23	岩瀬横穴群	"		68	南御殿横穴	"	
24	宮谷横穴群	"		69	田代横穴群	飯梨地区	
25	八幡山横穴群	"		70	神前横穴	大堀地区	
26	猪之谷横穴群	"		71	ひるまば横穴	"	
27	めらざこ横穴群	"		72	杉戸横穴	宇賀荘地区	
28	えりとり谷横穴群	"		73	赤尾横穴	大堀地区	
29	羽根横穴群	"		74	貞山崎横穴	宇賀荘地区	
30	長亘山横穴群	"		75	長谷谷横穴群	能義地区	
31	大谷横穴群	"		76	叶谷横穴	宇賀荘地区	
32	西宮谷横穴群	"		77	武幡山横穴	赤江地区	
33	東裏谷横穴群	"		78	うそ谷横穴群	安来地区	
34	古谷谷横穴群	"		79	びわ谷横穴群	赤江地区	
35	金糞谷横穴群	"		80	安垂山横穴	能義地区	
36	御前谷横穴群	"		81	船山横穴	"	
37	奥久横穴群	"		82		"	
38	天神山横穴	"		83	佐久保山横穴群	島田地区	
39	おさき谷横穴群	宇賀荘地区		84	大宮第2横穴群	能義地区	
40	赤浦横穴群	島田地区		85	大荒神第3横穴群	"	
41	大庭谷横穴群	能義地区		86	叶谷横穴	宇賀荘地区	
42	透谷谷横穴群	"		87	五反田横穴	島田地区	
43	口御谷谷横穴群	"		88	豐穂横穴	"	
44	巾脛奥横穴群	"		89	坊主山横穴	能義地区	四往式系懸正入
45	大高久横穴群	"		90	高広遺跡	島田地区	

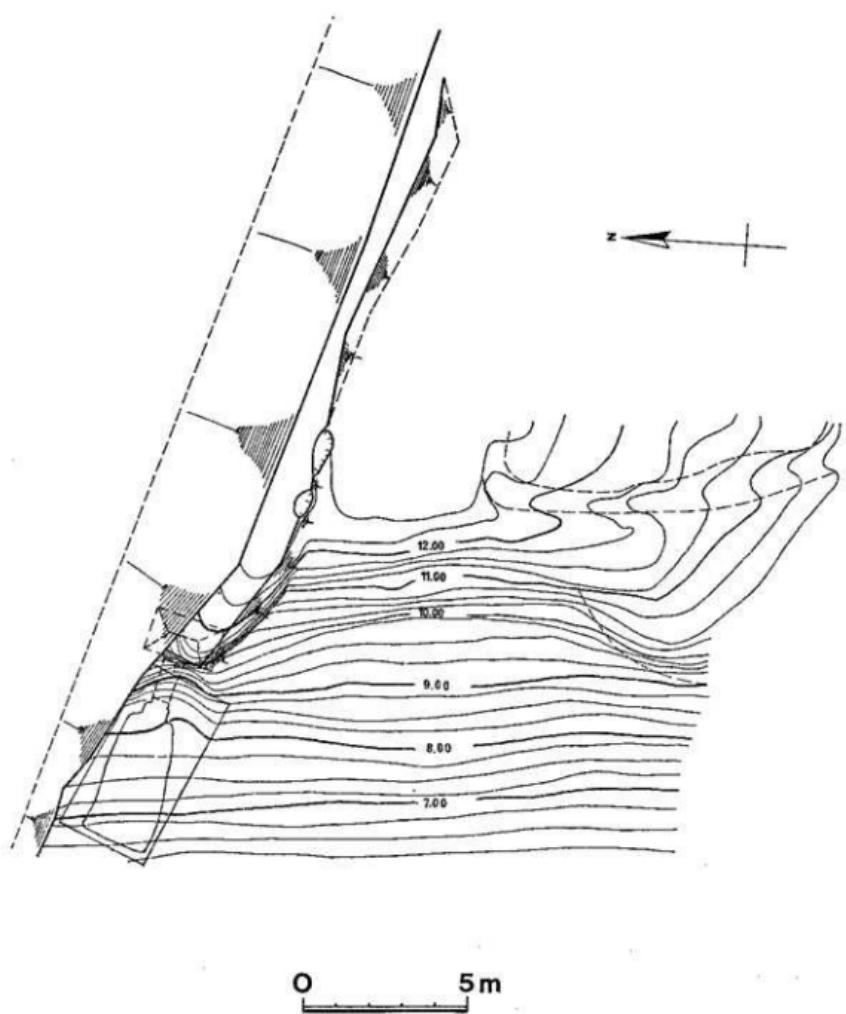


図3 黒鳥2号横穴地形測量

Ⅱ章 黒鳥2号横穴の調査について

1. 調査概要

横穴は玄室の北側奥壁角部分が複線化工事により、縦約1m・横約50cmの梢円型の穴が空き横穴が所在することが確認された。工事により義道部・奥壁の穴の空いた部分だけが破壊しており、横穴は占墳時代に埋葬された状態に近いものと考えられる。

発掘調査は、前庭部の追跡時における痕跡の観察をすべく、前庭部より開始した。前庭部の中央部と考えられる部分の南側を義道部より約80cmの所まで完掘し、土層を記録した。続いて、義道部より約80cmの部分まで前庭部を完掘し、義門に平行の土層を記録した。その後、伸び両側の義道部を完掘した。義道部内部の土層は明確に分けることが出来なかった。玄室の人骨の実測は鳥取大学医学部解剖学第2教室井上貴央氏にお願いした。

2. 横穴について

横穴は、玄室・義道部・前庭部から構成されている。以下、左記の順に記す。

玄室

玄室の平面形は長方形を呈する。壁部には凹凸があり、特に奥壁には幅約10cmの削痕が著しく残されており、横穴の調製は丁寧とはいえない。形態は、天井と壁に界線がないものであり、四注式系三角形断面平入横穴墓⁽⁵⁾とされるものである。床面には須恵器屍床が施されている。この須恵器屍床は大型胸部と考えられるが、1片を除いて外面のタタキ目を表に向けていた。また床面には、横穴形成時に出たと考えられる岩盤の小破片が片付けられておらず、須恵器屍床はその上にあった。

義道部

義道部はドーム状の二重構造を呈する。平面形は玄室側に広くなるものである。閉塞施設に伴うものとして、義門部に長さ78cm、幅約20cm、深さ5cmを測る溝が施されていた。

前庭部

前庭部の平面形は台形を呈する。この部分は約46度の傾斜を呈する丘陵斜面を前庭部床面より約298cm上の標高約9.34mの部分より下方向へ削り出して形成されている。特に玄室が形成され、義道が穿たれる壁面、この部分は平面的には台形、断面は緩やかな弧状を呈す。意図的にそのようなものに形成されたと考えられ、ここでは「墓壁」と仮称したい。

各部分の規模は次のとおりである。

- 玄室—奥行約155cm・幅約235cm・高さ約174cm
- 義道部—長さ約195cm・幅(前庭部側)95cm,(玄室側)85cm・高さ約74cm

。前庭部—長さ約225cm・幅(羨道部)135cm・215cm

3. 前庭部・羨道部の土層について

前庭部の土層は不自然な状態を示す。これは、最終の閉塞に伴い、土を使用して行なったこととものがたるものと考えられる。

追葬の痕跡を示す土層にはXI・XII層がある。XI層は羨道部に近づくにつれて低くなっている。羨道部より約65cmの前庭部分が最も高くなっている。このXI層は一回目の埋葬時に閉塞の関係で置かれた土層と考えられる。それが、二回目の埋葬に伴い、XI層の状態となったものと考えられる。XII層は二回目の埋葬時に置かれ、三回目の埋葬に伴いXII層は中央部が切られたと考えられる。前庭部より出土した横瓶はXII層直上より出土し、蓋はXII層の土層中より出土した。のことより、これらの土器類は三回目の埋葬に伴うものと考えられる。

閉塞に關係する土層としては、XII層より上層が考えられる。この層については小動物の墓と考えられ、横穴には關係のないものと考えられる。羨道内にはXII層が羨道中火部まで至っていた。横穴の最後の閉塞については、土を使用した閉塞であったと考えられる。

4. 人骨について

玄室内部に検出された3体の人骨について、埋葬順序により1・2・3号人骨と称することにする。詳細については別項にゆずる。

1号人骨

1号人骨は奥壁側に南北方向に安置されて、頭部を北に向けられていた。この人骨の頭蓋の一部には、赤色顔料が認められた。

2号人骨

2号人骨は南側側壁に沿って安置されており、頭を東に置かれていた。この骨の位置は二次的なものである。この人骨の一部が須恵器屍床上にあった。

3号人骨

3号人骨は須恵器屍床に東西方向に安置され、頭部は東を向けられていた。

5. 遺物の出土状態について

この横穴は、前記したとおり、二回目の追葬時の状態がほぼ完全に横穴内に保存されている。また、鉄器の保存状態も良く、人骨等との関係について以下述べたい。

玄室から検出された3体の人骨の周辺には、蓋坏等が置かれていた。

1号人骨に伴うと考えられる蓋坏は、頭蓋骨を挟むように、口縁部を床面に伏せ、左に蓋、

右に环が置かれていた。(図5-1・2) 盖と环は約30cm離されて置かれており、枕としての使用は考えられない。それは、蓋が伏せられていた床面より幼児の歯が検出されたことからもいえよう。のことについての詳細は別項にゆずる。また、左右上腕骨に接して刀子を検出した。(図8-2・3)

2号人骨に伴うと考えられる蓋环は、人骨の下になっており、口縁部を床面に伏せ、義道側に蓋・奥壁側に环が置かれていた。(図5-3・4) この土器の位置については、人骨が二次的位置であることより、二次的なものと考えられる。

3号人骨に伴うと考えられる蓋环は、頭蓋骨の南側に蓋・环と置かれていた。(図5-5・6) この人骨の北側に、切先を義道部に向けた大刀が置かれていた。(図8-1) また、大刀の切先の南側より鉄片を検出した。

玄室の北西角部は埋葬に使用されなかった部分と考えられ、短頸壺・平瓶・小形の高环が置かれていた。(図6-1・2・3) 高环は口縁部を床面に伏せて置かれていた。これらの土器はやや傾いた状態で出土している。しかし、発掘測定時に、この部分には剥落した天井部が乗っていたことより、この傾きが埋葬時のものであるとは断定出来ない。また、高环の南側と、短頸壺の東側より鉄鎌を検出した。(図8-4・5)

義門部より、前記のとおり、横瓶が出土している。この横瓶には、高环が逆さにされ乗せられていた。(図7-1・2) すぐ北側の前庭部からは、蓋が出土している。前庭部のX層よりは、2個体分の环・壺(口縁部片)、大形壺(口縁部片)が出土している。

出土遺物は次のとおりである。

玄室 須恵器(蓋环3組・高环1・短頸壺1・平瓶1)

鉄器(刀子2口・鉄鎌2個・太刀1振・鉄片1個)

義道及び前庭部

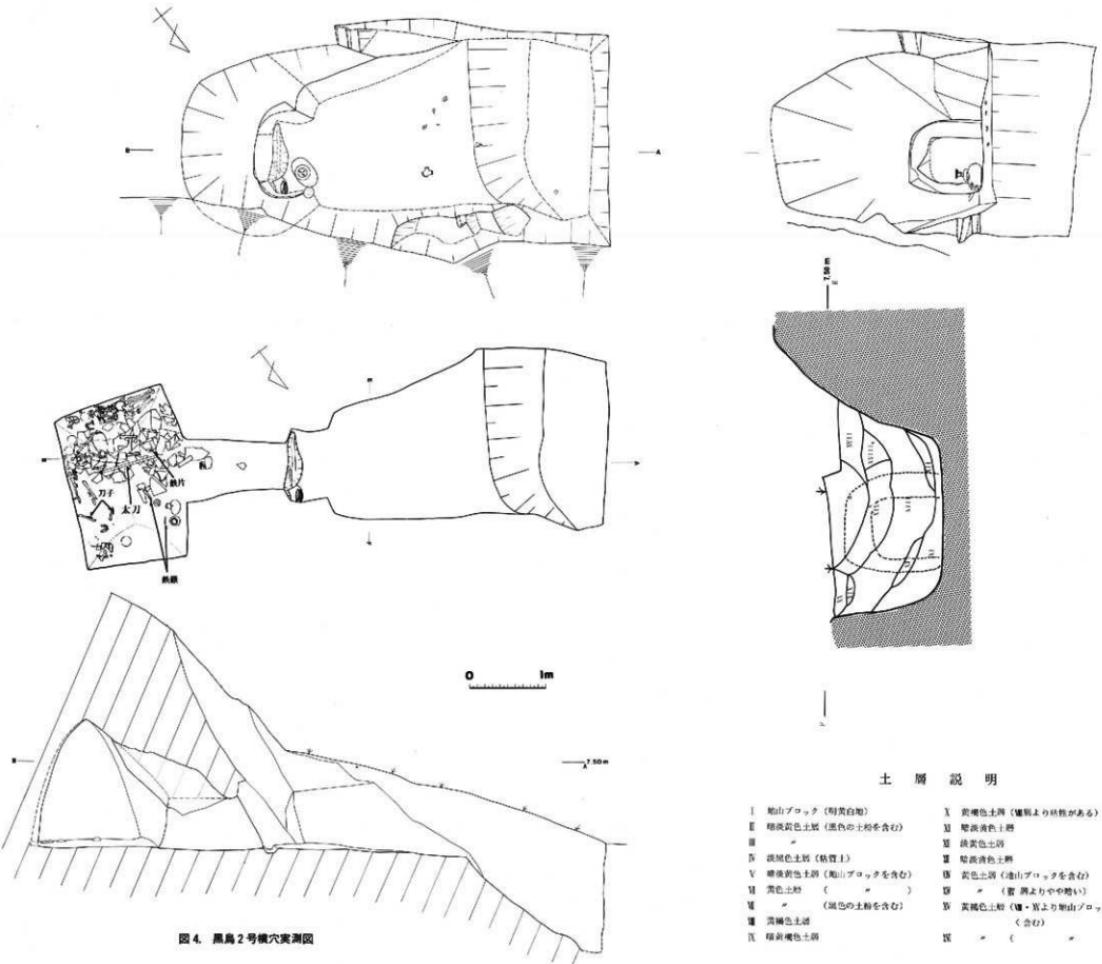
須恵器(横瓶1・高环1・蓋1・环片2個体・壺口縁部片・大形壺口縁部片)

IV章 遺物について

須恵器

蓋(図5-1・3・5・7)

1号人骨に伴うと考えられる(1)は、口縁径13.7cm、器高4.5cmを測る。約1/3の範囲がヘラケズリを施されている。ロクロの回転は時計方向である。天井部と体部は沈線で画されている。内面口縁部にも沈線が施されている。灰色を呈する光形土器である。2号人骨に伴うと考えられる(3)は、口縁径12.6cm、器高4.4cmを測る。ヘラケズリは施されず、天井部と口



縁部の間に1.2cmの浅いくぼみが出来るものである。口縁端部が部分的に剥離されている。その部分は手擦れであろうか、磨滅が著しい。暗青灰色を呈する口縁部を約3cm欠く土器である。3号人骨に伴うと考えられる(5)は、口縁径1.23cm、器高4.1cmを測る。ヘラケズリは施されず、天井部と口縁部の間に極く浅いくぼみの出来るものである。暗青灰色を呈する完形土器である。前底部より出した(7)は、口縁径1.23cm、器高4.1cmを測る。ヘラケズリは施されず、天井部と口縁部の間に極く浅いくぼみが出来るものである。この土器は(5)の上器と酷似している。暗青灰色を呈する完形土器である。

杯(図5-2・4・6)

1号人骨に伴うと考えられる(2)は、口縁径1.17cm、器高4.1cmを測る。約1/3の範囲がヘラケズリを施されている。ロクロの回転は時計回りである。受部がやや上向き形態で、灰色を呈する完形土器である。2号人骨に伴うと考えられる(4)は、口縁径1.08cm、器高3.7cmを測る。ヘラケズリは施されず、体部が浅いくぼみとなっている。内面底部には仕上ナデが施されている。口縁端部は蓋(3)と同様に意図的に剥離されている。その部分の磨滅は蓋に較べ著しくない。暗青灰色を呈する土器である。3号人骨に伴うと考えられる(6)は、口縁径1.08cm、器高3.6cmを測る。ヘラケズリは施されず、体部はゆるやかに外反する。受部は、やや上向きで端部は肥厚する形態である。内面底部には仕上ナデが施されている。暗青灰色を呈する完形土器である。

玄室出土の土器(図6-1・2・3)

玄室に置かれていた短頸壺(1)は、口縁径約9cm、器高約10.1cmを測る。平底のものであり、底部より約3cmの範囲でヘラケズリが施されている。ロクロの回転は時計回りである。口縁端は全周打ち欠かれている。その部分の磨滅は著しくない。同じく、平瓶(2)は、口縁径8.3cm、器高1.6cmを測る。平底であり、底部より約2cmの範囲でヘラケズリが施されている。ロクロの回転は時計回りである。肩部に円形の耳を2個施してある。口縁部は体部に乗せるように接合している完形土器である。同じく、小形の高壺(3)は、口縁径10cm、脚径6.1cm・器高7.6cmを測る。暗青灰色を呈する完形土器である。

義道部出土の土器(図7-1・2)

義道部に置かれていた高壺(1)は、口縁径1.75cm、脚径1.25cm、器高1.27cmを測る。壺部は緩やかに内湾する。脚部には、3本の沈線、3つの長方形の透しが施されている。青灰色を呈する完形土器である。同じく、横瓶(2)は、口縁径1.15cm、器高2.78cm、胴部長3.85cm、胴幅2.3cmを測る。部分的に焼成の不良な所がある完形土器である。

前底部出土の土器(図7-3・4)

前底部X層より出土壺(3)は、口縁径15.5cm(推定)を測る。同じく、大形壺(4)は、

口縁径 5.1.2 cm (推定) を測る。4本が一組と考えられる沈線が上下2ヶ所に施こされ、間に8条の工具で波状文を施されている。

鉄器 (図8-1・2・3・4・5・6)

太刀 (図8-1) は、長さ 85.2 cm、幅 4 cm、厚さ 0.7 cm を測り、重さは 750 g (鰐を含む) を量る。切先は鎌切先、刃区と棟区が明確なもので、半造りの、直刀である。目釘穴の部分で欠失している。鰐は卵形を呈する。刃身部には、木質の付着が認められる。

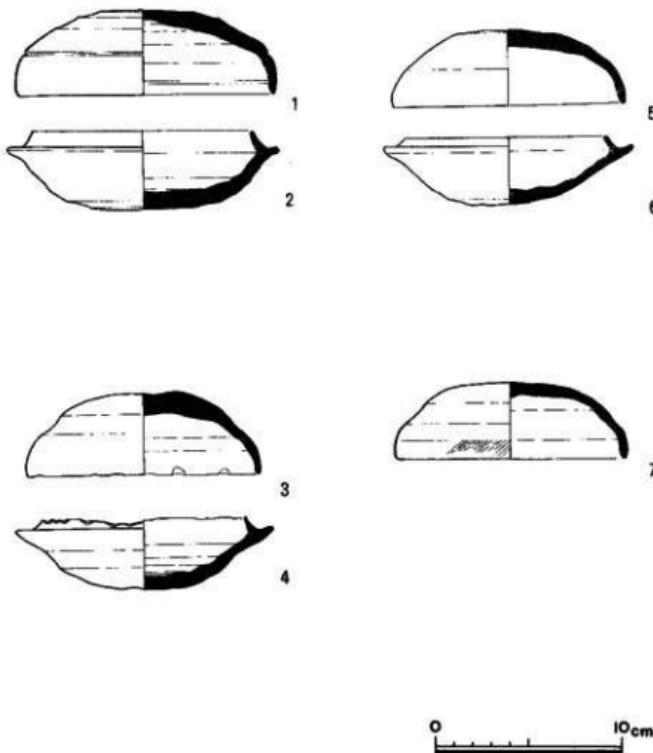


図5 直・坏実測図

刀子(図8-2・3)

(2)は、鋸の為に形態等を明確にすることが出来ない。(3)は、刃部長さ5.1cm、切先は刃部の側にある。

鉄鎌(図8-4・5)

(4)は、斧簡長根式の鉄鎌と考えられる。長さ11cmを測る。(5)は、平造切刃柳葉式の鉄鎌である。⁽⁷⁾長さ14.2cmを測り、重さ19gを量る。⁽⁸⁾

鉄刀

鉄片(図8-6)は、長さ8cm、幅1.5cm、厚さ0.3cmを測る。刀の残片と考えられる。

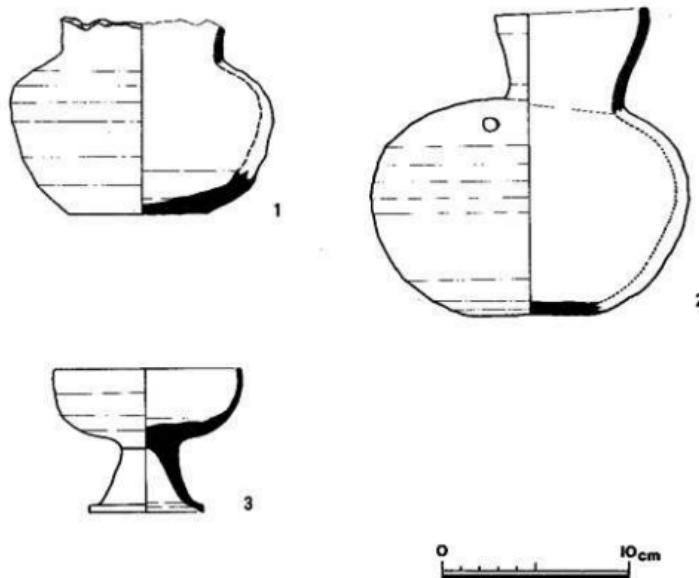


図6 玄室出土の土器

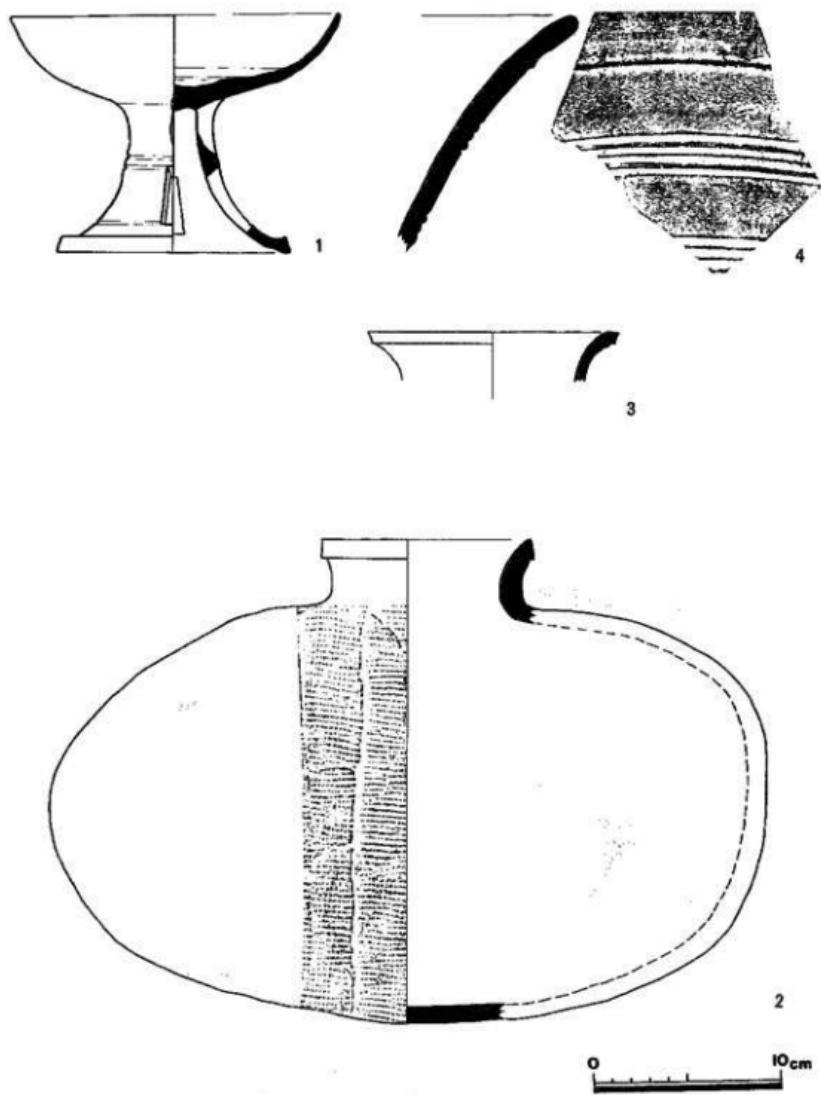


図7 表道部・前庭部出土の土器

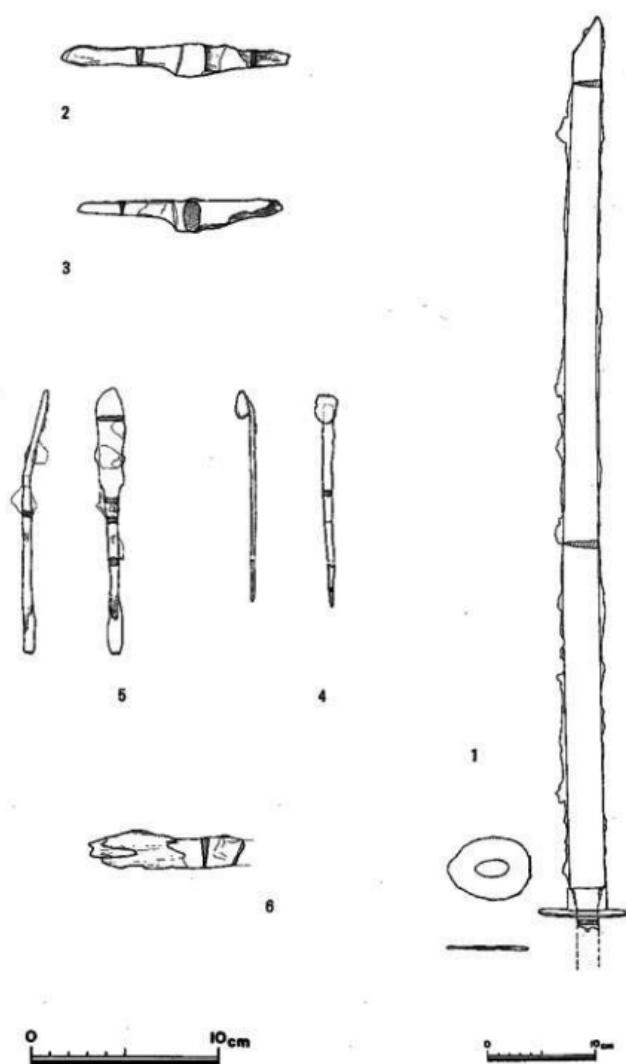


図8 純 器

V章 ま と め

ここにおいては、人骨のことも含め、黒鳥2号横穴の発掘調査により明確になったことについて記す。

① 蓋坏の編年について

各人骨の周辺に置かれていた蓋坏は、1号人骨の頭蓋のものが、2・3号人骨のものに対して、ヘラケズリによる整形、蓋については、天井部と口縁部を画する沈線等古い特徴を有している。しかし、これらの土器は大きな時間的差ではなく、山本清氏の編年では蓋坏の第5式と第6式であり、いずれも第IV期に該当し、古墳時代後期後半に属するものと考えられる。^⑧

② その他の遺物について

羨門部及び前庭部に置かれていた、蓋・横版・高坏は、3号人骨が被葬者の時のものと考える。玄室内の短頸蓋・平版・高坏及び鉄錆は、いずれの被葬者の埋葬時のものか明確でない。

③ 人骨について

1号人骨の頭蓋に赤色顔料が塗られていたが、一部の骨しか動かされておらず、再葬あるいは改葬とは考えられない。2・3号人骨は、病的状態を示す。詳細は別項にゆずる。

④ 蓋の下より出土した幼児の歯について

検出された歯は当初、爪と考えられていた。このような状態で歯が検出されたことは、古墳時代の葬送儀礼に幼児の体の一部を使用したこととも考えられる。今後の類例を待ちたい。

⑤ 須恵器屍床について

須恵器屍床のもうけられている横穴は、島根県においては、松江市十土免19・27・37号横穴、松江市ヒノサン山19・26号横穴、松江市狐谷10・11号横穴の7基が知られている。^⑨今回調査された黒鳥2号横穴の屍床は、大甕の胴部片のみ使用している。また、外面のタタキ目を意図的に表している。この屍床をもうけられた被葬者は2号人骨と考えられる。

⑥ 黒鳥2号横穴の形成について

黒鳥2号横穴の形成について詳細にみると、墓賦、前庭部の形成、そのつぎの羨道、玄室の形成の二つの行程があると考えられる。前者の行程は集団でも可能なものであり、後者は個人的なものである。この横穴は、傾斜約46度の堆石岩を削り形成されている。その削り出された前庭・羨道・玄室の体積は約1,033m³である。この横穴が穿たれた堆積岩の比重を1,759±とする^⑩と、この横穴の形成のため、削り出された岩石の重量は約18tである。

【註】

- ① 山本清氏より稲葉横穴実測図をいただいた。この図面に記されている横穴は現在、前庭部及び表道部の一部を削られているが調査を実施された横穴が現存することを確認した。記して感謝する。
- ② 門脇俊彦「山陰地方横穴墓序説—特に四注式系横穴墓の分布と時期について」『古文化談叢』第7集 九州古文化研究会 1980年
- ③ 山本清氏のご教示を得た。
- ④ 発掘調査方法について、山陰考古学研究所大村俊夫氏・陰田遺跡発掘調査団杉谷愛象氏等のご教示を得た。
- ⑤ 門脇俊彦（前掲書）
- ⑥ 島根県教育委員会『島根県埋蔵文化財調査報告書』40頁 1977年
この形態については、用語の不統一が目立つようである。現状においては、二重構造の表道とするのが最も妥当と考える。
- ⑦ 後藤守一「上古時代鉄器の年代研究」『人類学雑誌』54巻4号 1939年
- ⑧ 山本清「山陰の須恵器」『山陰古墳文化の研究』 1971年
- ⑨ 岡崎雄二郎「十正免横穴」「八雲立つ風土記の丘周辺の文化財」島根県教育委員会 1975年
- ⑩ 上に同じ
- ⑪ 前掲書 ⑥
- ⑫ 体積計算は川中聰君にお願いした。記して感謝する。計算方法は $1/20$ の図面を単純な四形になるように分け、体積計算の総和として求めた。
- ⑬ 黒鳥2号横穴が所在する丘陵の堆積岩の比重については、安来高等学校・荒木滋氏に計測していただいた。記して感謝する。計測は4つの堆積岩のサンプルを使用した。小さなものは乾燥しており、比重は軽かった。2,920gのものが比重1,759gの数値を示したため、その値を使用しこ。4つのサンプルはいずれも堆積岩の値の範囲にあるものである。

文化財愛護シンボルマーク

〔昭和41年5月26日〕
〔文化財保護委員会決定〕



文化財愛護のマークについて

このマークは文化財愛護シンボルマークです。これは、昭和41年5月、文化庁の前身である当時の文化財保護委員会が、文化財愛護の運動を推進するためのシンボルマークを全国から公募し、応募者多数の中から選ばれたものであります。

その意味するところは、左右にひろげた両手の掌は、日本建築の重要な要素である斗棋すなわち、斗と棋の組み合わせによって、全体で軒を支える腕木の役をなす組物のイメージを表わし、これを三つ重ねることにより、文化財という民族の遺産を、過去、現在、未来にわたり、永遠に伝承していくこうというものです。（季刊文化財 第27号 P8 島根県文化財愛護協会）

黒鳥2号横穴の人骨について

鳥取大学医学部解剖学第2教室

井 上 貴 央

鳥取大学医学部法医学教室

井 上 見 孝



1. はじめに

黒鳥2号横穴は、島根県安来市黒鳥に位置する古墳時代後期の横穴墓であるが、ここから3体の人骨が検出された。山陰地方の横穴墓は概して骨の保存状態が悪いが、今回検出された人骨は、比較的骨の保存状態が良好であって、骨の散布状況から埋葬の順序を明らかにすることができた。また、ここより検出された人骨は、数種の病的状態を伴なっており、古病理学的にも興味深いものがある。骨の病的状態については、さらに検討を重ねる余地が残されているが、とりあえず、出土状況や出土人骨についての記載をおこない、ここに報告するものである。

2. 人骨の検出状況

人骨の検出状況を図にした。羨道からみて正面に一体が埋葬されており、頭部を北に下肢を南に向いていた。これを1号人骨と呼ぶことにする。羨道を入って玄室の右手に、頭部を東に向けて、2体が東西方向に並列して存在していたが、玄室の南側の側壁に近いものを2号人骨、他の1つの玄室中央寄りの人骨を3号人骨とした。

本横穴の発見当時、玄室床の一部は、側壁よりくずれた土砂で埋没していた。くずれた土砂が人骨を被うと、骨が破損されるばかりでなく、人骨の保存状況もきわめて悪くなり、また骨の検出も困難になる。慎重に土砂を除去した結果、赤いにも、土砂に被われていた大部分の場所には、人骨は存在せず、3号人骨の下肢部が土砂に埋もれているにすぎなかった。2号・3号人骨の下には、須恵器の破片が散かれていたが、大部分の破片は3号人骨の下に存在していた。また、3号人骨の左側には、大刀が、1号人骨の左右上腕骨に沿って刀子が置かれていた。1号人骨は、頭部に蓋環を伴っており、2号人骨、3号人骨については近傍に蓋杯が認められた。

1号人骨は、頭蓋に赤色顔料の付着が認められたが、骨の配列に乱れはほとんど認められない。2号人骨は、骨の配列に乱れが認められ、死後、骨になった段階で、骨が動かされている。3号人骨については、骨の配列の乱れは、ほとんど認められない。

3. 検出人骨の記載

1) 1号人骨

頭部を北、下肢を南に向け、伸展仰臥位で安置されていたものである。骨の残り具合はきわめて不良である。頭蓋では、頭蓋冠片と左右の蝶体、下頬骨の右半分の一部、上頬部の一部が検出されたのみである。上下顎骨には一部の歯が釘植していた。上顎歯では、右中切歯、右側切歯、右犬歯、右第1小白歯、右第1第2第3大臼歯が認められた。歯の咬耗は、あまりすんでおら

ず、Martin 分類の 1 ~ 2 度である。頭蓋の一部には赤色の顔料の付着が認められる。この顔料は上顎骨前面、上顎歯、下顎歯の外側面、頭蓋冠の外面に、点状～斑状に付着しており、頭蓋の内部には顔料の付着は認められない。この顔料は、後述する四肢骨には付着が認められない。おそらく、死後、骨に化した段階で、赤色顔料を、顔面や頭蓋に塗ったものと考えられる。上肢骨では、左右上腕骨が検出されたが、両端を欠く、下肢骨では、左右大腿骨が認められたが、右側は両端を欠き、左側は近位端を欠く、左右大腿骨の内側には髌骨片と思われるものがあり、一部の骨は動かされていることを示している。左脛骨は近位端から骨休部にかけて存在するが、これは、3 号人骨の頭蓋骨の下に位置している。1 号人骨の年令は壯年前半と推定されるが、性別については特定しがたい。骨の保存が悪いため、身長推定も不可能である。

2) 2 号人骨

頭部は東に位置し、下肢は西を向く。骨は後述するように動かされているため、埋葬時の状況については推定しがたいが、おそらく、伸展位をとっていたものと思われる。骨の保存状態は、本横穴から検出された 3 体のうちで一番良好である。頭蓋骨は、前頭部、頭頂部、後頭部、右側頭部、左側頭部の一部を欠く。このため、頭部の概形、三主縫合の状態は検討することができない。蝶形骨はほぼ完存しており、側頭骨では左側頭骨は鱗部を欠くが他は存在している。右側頭骨は、蝶形のみが遊離して検出されている。左乳様突起はよく発達し、表面は粗造である。後頭骨は、後頭鱗の大部を欠き、底部から外側部にかけて残存している。大後頭孔は、前部のみ認められ、後頭鱗は左側は認められるが、右側は欠損している。頸骨は両側ともに欠損している。口蓋骨は、上部が欠損している。骨口蓋縫合をみると、切歯縫合は、外側部で融合が進んでいるが、内側部では消失を認めない。横口蓋縫合は、外側部で融合の消失を認める。正中口蓋縫合口蓋骨部では、全長にわたって縫合の消失は認められない。前鼻孔は上部に欠損があり全形は不明であるが、鼻幅は中程度である。前鼻幅は前方によく突出している。上顎骨の前反は著明ではない。上顎には歯が釘植しているが、切歯と左犬歯は死後脱落して歯槽が開いている。歯槽線の退縮は全体として著明でないが、左第 2 小臼歯の前方から左第 2 大臼歯にかけての頬側歯槽線には退縮が認められ、歯槽線は肥厚している。この所見は、左上顎第 1、第 2 大臼歯部の歯槽肥厚を示唆する所見である。下顎骨はほぼ完存しているが、左闇節突起、左節突起を欠く。骨休部は頑厚で、オトガイ結節、咬筋粗面はよく発達している。下頬角は、わずかに外反する。歯は、ほとんど歯槽に釘植しているが、左中切歯、左側切歯は歯頭部で死後破損を受けており歯冠は認められない。その他の歯の第 3 大臼歯まですべて認められる。歯の咬耗はあまりすんでおらず、Martin 分類の 1 ~ 2 度である。下顎の左右第 1 第 2 大臼歯は、頬側で咬耗がすんでいる。また上下顎歯を比較すると、右側大臼歯で、上顎歯のほうが咬耗が進んでいるのが特徴的である。

体幹の部分では、肋骨片多数と、頸椎、胸椎、腰椎が散布して認められた。肩甲骨は、左右とも椎骨や肋骨の上位に重なって検出され、また椎骨の大部分は、肋骨より上位に認められる。椎骨の肋骨は、不規則に散布しており、椎骨も順不同に散布している。両側側壁寄りには、肋骨の下に右上腕骨が認められ、肩甲骨、肋骨、椎骨、上腕骨の重なり具合からみると、一見、臥位で埋葬されているような印象をうける。しかし、右尺骨が、肋骨や椎骨の北に認められるので、死後骨が動かされていると考えざるをえない。肩甲骨は、右が関節窩、肩峰基底部、外側縁だけを残し、左は肩峰の基底部から肩甲棘にかけて残存する。右肩甲骨の関節窓の外縁の背側面寄りに、縁の磨耗、肥厚が認められ、関節窓の外縁は丸くなっている。右肩甲骨の変形を疑われる。椎骨は全般的に椎体の扁平なものが多く、なかには楔状脊椎の形態を示すものもある。椎骨にも何らかの病的状態を反映しているものと思われるが、病因を特定しがたい。上腕骨では、右上腕骨の近位～骨体にかけての部分を認め、遠位端を欠く。左上腕骨は細片化しており、わずかに遠端位が同定できるにすぎない。他に右桡骨が検出されているが、遠位端を欠く。骨盤及び下肢では、左寛骨の一部が両側側壁寄りに、右寛骨の一部が北側に認められた。左右とも恥骨、腸骨を欠き、右寛骨ではさらに坐骨を欠く。恥骨を欠くため、恥骨下角は計測できないが、骨盤上口の形態は、明らかに男性型を示している。下肢骨の配列も乱れが認められ、骨は移動されている。すなわち、両側側壁寄りから、右大腿骨、左大腿骨、左脛骨、右脛骨と4本の長骨が平行に並んで認められた。いずれも近位端は寛骨のほうを向いており、自然の状態では、このような配列をとるとは考えがたい。

大腿骨は、左右ともほぼ完存しているが、右大腿骨外側上顆、右大腿骨骨頭を欠く。右大腿骨は、最大長が45.7cmあるが、骨体中央周囲は9.5mmで、長さに比して細い。右大腿骨は、前捻が非常に強く、捻転角は約60度である。左大腿骨は、骨頭を欠くため、捻転角を計測しえないが、残存する頭部の様子からみて、捻転角は正常範囲にあるものと考えられる。すなわち、本側の右大腿骨は、異常な病的所見を示し、右側の過前捻転角症候群と考えられる。大腿骨の殿筋粗面は、左右ともによく発達している。脛骨は、左右とも遠位端を欠き、これからは骨長を測定できない。

2号人骨は、頭の吸収、融合の状態からみて、年齢は壮年後半であると推定され、性別は男性であると推定される。右大腿骨最大長から推定した身長は、Pearson式で167cmと推定されるが、右大腿骨に病的所見を伴なうため確定的ではない。

3) 3号人骨

2号人骨と並行に頭を東側に、下肢を西に向けて伸展仰臥位で埋葬されていたものである。骨の保存は概して不良であるが、骨の配列に乱れは認められない。頭蓋骨は細かく破損しており、頭部の概形を知ることはできない。頭蓋冠は薄く、検出された顎体も全体的に小さい。乳様突起

は、欠損しており、発達具合は不明である。上顎歯はすべて遊離歯として検出されたが、破損しているものが多い。上顎歯としては、左中切歯、左側切歯、左犬歯、左右第1第2小臼歯、左右第1、第2大臼歯が認められた。下顎歯は、ほぼ完存した形で認められたが、右の筋突起、関節突起を欠く。下頸体は高く、オトガイ結節もよく発達している。右下顎角は、わずかに外反する。咬筋粗面は平坦である。体幹の部分には、肋骨片が小量と、椎骨が認められた。いずれも保存状態は不良で骨はきわめて脆弱である。

椎骨は、頸椎、胸椎、腰椎が認められたが、椎体は非常にもらく、椎体骨には骨棘の形成が認められる。これらの所見は、骨粗鬆症、変形性脊椎症の所見である。上肢では、左右鎖骨、左上腕骨、左桡骨の近位端から骨体にかけての部分、右上腕骨の遠位端が認められた。このうち、左上腕骨はほぼ完形で、骨最大長は27.7cmであった。下肢では左右大脛骨、左脛骨が認められたが、いずれも骨端部が破損欠損していた。大脛骨の殿筋粗面は、骨表面が風化しているため不明であるが、粗線は中程度に発達する。左右を比較すると、右のはうが左よりも粗線の発達が良い。

3号人骨は歯の咬耗からみて、熟年と推定され、検出された骨を総合的にみると、女性骨である可能性が強いが、確言できない。左上腕骨最大長から推定した身長は、Pearson式で148cmである。

4. 1号人骨に伴なう蓋の下より検出された歯牙について

1号人骨の頭部の右側の蓋の下より2点の歯が検出された。一点は、右下顎第1乳臼歯の歯冠であり、一点は上顎切歯の一端である。いずれも黒色を呈するが、これはマンガン鉱物による汚染であると考えられる。右下顎第1乳臼歯は歯冠部のみ認められ歯根を欠く。歯根が風化により壊解した可能性も否定できないが、1号人骨の歯は歯根が壊解せずに残っているので、元来歯根が未形成であった歯の可能性が強い。このことから、この歯は、歯冠が形成されて、歯根部が未完成な1.5～2.5才程度の幼児の歯であると推定される。切歯も歯根部を欠いているが、破片のため詳細については不明である。

5. 埋葬順序とその様式

埋葬順序を考えるうえで、2号人骨の分布状況は重要な意味を持っている。2号人骨の配列については、先に記載したが、骨の一筆は、須恵器片の屍床にのっており、骨の頭尾方向の大まかな位置については、乱れが認められない。つまり、上肢の骨と下肢の骨が混じりあうことなく、体幹の骨は、ほぼ予想される位置にあるということである。

2号人骨の検出状況で注意を要するのは、体幹部における骨の重なり具合である。すなわち、生体では前方（胸側）にある骨が下位にあって、その上に、後方（背側）にある骨が重なるよう

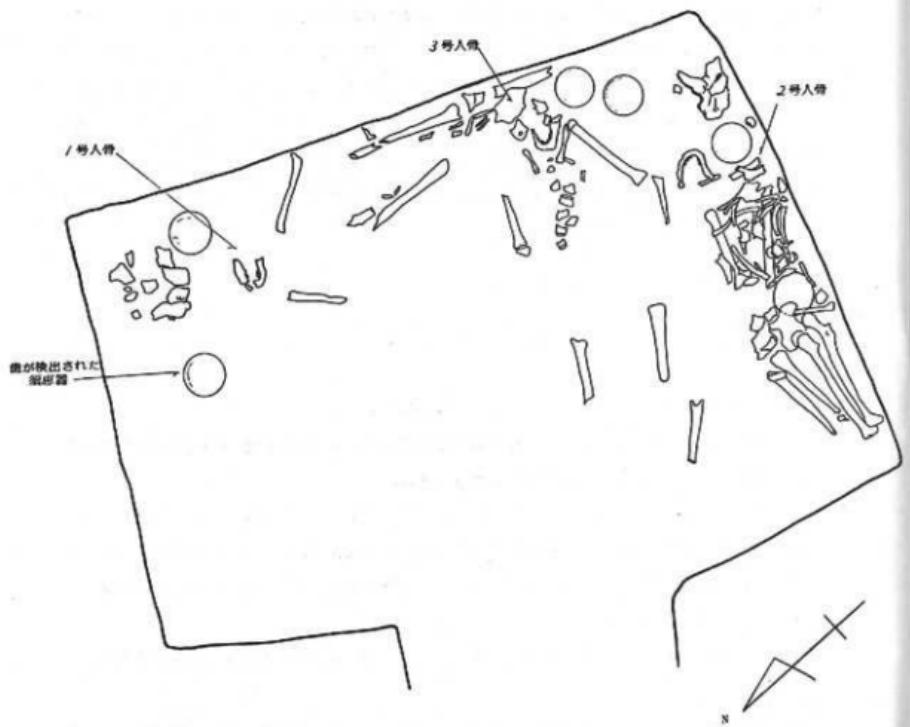
に存在していたという事実である。このことは、一見、腹臥位での埋葬を連想させるが、先述したように、右側の上肢骨が両側から検出されており、骨が重かされたことを示している。また、骨盤と下肢骨の配列についても前述したように、骨が動かされていることは明らかである。以上の事実を総合的に考えると骨は移動しているといつても、ごく近傍からの移動であり、しかも2号人骨は、元来、須恵器片の屍床の上に置かれていたものではないかと推定することができる。なぜなら、もし3号人骨の埋葬時に須恵器片を敷いたとするならば、3号人骨の埋葬の際に移動した2号人骨の下に須恵器片が存在するのは不自然だからである。また、2号人骨の体幹部の骨の重なり具合をみると、先に指摘したように背側の骨が上位に重なっているが、これは近傍（屍床上）にあった2号人骨を移動する際に、胸側の骨から移動したとすると、理解できるものと思われる。2号人骨と3号人骨とは、ともに埋葬に際して密接な関係にあり、1号人骨とは区別して考えられる。3号人骨の頭蓋骨の一部が1号人骨の左鎖骨に重なっているので、埋葬順序は、1号、2号、3号人骨の順と考えられる。

6. まとめ

黒島2号横穴より3体の成人人骨と子供の歯牙2点が検出され、検討の結果、以下のように要約できる。

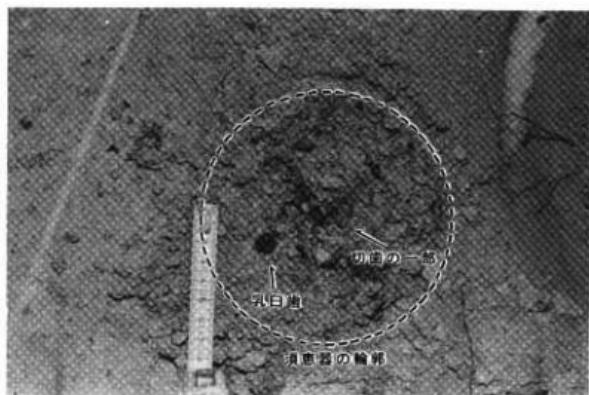
- 1) 埋葬順序は、1号人骨、2号人骨、3号人骨の順である。
- 2) 1号人骨は、性別不明であるが、社年前半と推定され、頭蓋骨には赤色顔料の付着を認めた。
1号人骨に伴う蓋の下からは、幼児の歯が検出された。
- 3) 2号人骨は、壯年後半の男性で、身長はPearson式で167cmと推定される。骨は移動されており、元来は、3号人骨の存在する須恵器片の屍床に埋葬されていたものと推察される。骨には種々の病的状態を伴なっており、歯槽膿漏、右側過前捻転角症候群、楔状脊椎が認められた。
- 4) 3号人骨は、熟年の女性骨である可能性が強く、変形性脊椎症、骨粗鬆症が認められた。

おわりにあたり、本人骨の調査の機会を与えていただいた安来市教育委員会の各位に感謝の意をあらわしたい。なかでも永見英氏には、考古学的な立場から数々の御教示を賜わり、数回にわたる相互検討の結果、本稿を完成することができた。鳥取大学医学部解剖学第1教室、山田高明技官には、骨の取り上げに際し、御協力を得た。記して深謝申し上げる。



人骨検出状況図

1号人骨に伴なう蓋の下より
検出された2点の齒。点線は蓋
の輪廓をあらわす。



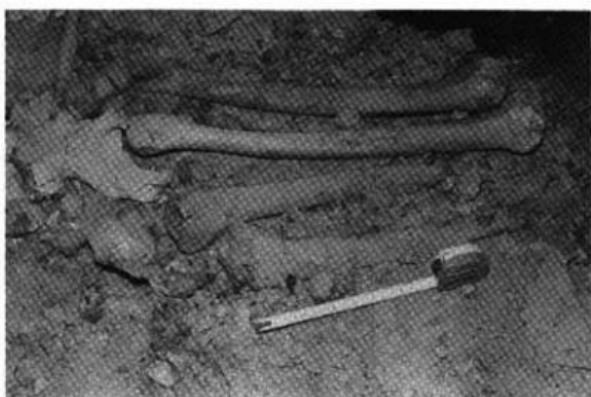
1号人骨と3号人骨の重なり
具合。写真左側に1号人骨の左
右大脛骨、上部に1号人骨の左
脛骨がみえる。1号人骨の上に
は、3号人骨の頭蓋骨の一部が
のっている。



2号人骨の体幹部分。上腕骨
の上に肋骨、肋骨の上に肩甲骨
椎骨が重なっている。



2号人骨の寛骨と下肢骨。4
本の下肢骨の最近端はすべて寛
骨のほうを向いて並べられてい
る。

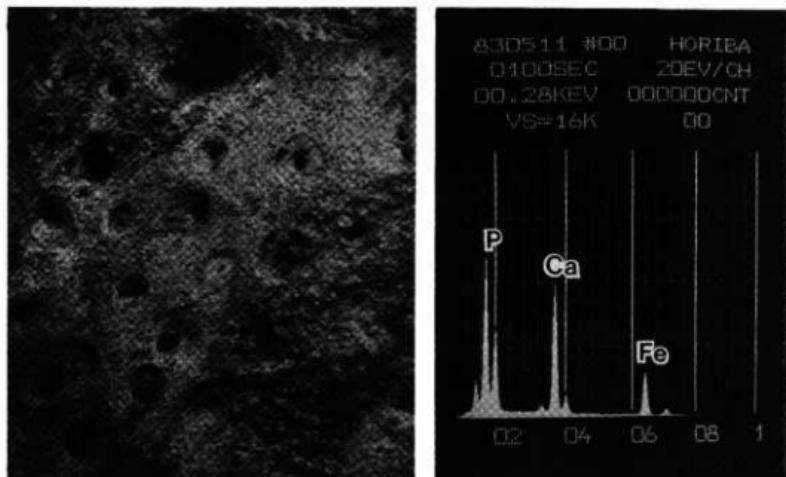


付 記

脱稿後、頬蓋骨に付着していた赤色顔料について分析する機会を得たので付記しておきたい。分析に用いた器機は、X線微小分析装置を装備した低真空反射電子モード走査型電子顕微鏡（明石製作所 WS-300）である。この方法による分析は、試料を非破壊的に、また炭素等を蒸着することなく観察や分析が可能で、考古学試料に適したものといえる。赤色顔料の付着した下顎骨を試料台に載せ、真空度0.3 Torr、加速電圧15KVで観察した。

骨表面には、フォルクマン管の入口部さなれ孔が多数認められ、赤色顔料の付着した部位は、反射電子の検出効率が高く、全体に白くみえる（写真左）。この物質は、骨の表面のみならず、一部の小孔を埋めるようにして存在していた。このことは、赤色顔料が、白骨化した遺体に塗られたことを微細形態のうえからも証明する1つの根拠になるかもしれない。この物質の存在する部分をX線微小分析をおこなってみると、骨に由来するCaとPの他に、Feの著名なピークが認められた（写真右）。このことから、赤色顔料は、水銀朱ではなく、ペニガラである可能性が強いものといえよう。

最後に、分析にあたり御協力をいただいた明石製作所、明石アプリケーションセンター島倉昌二所長に感謝申し上げる。





図版



図版 1



基盤



横穴前庭部



前庭部土層（澳門に対して直角）



前庭部土層（澳門に平行）

図版 3



須恵器屍床



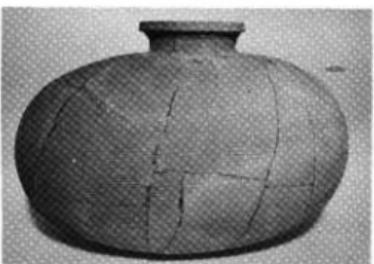
玄室内土器出土状態



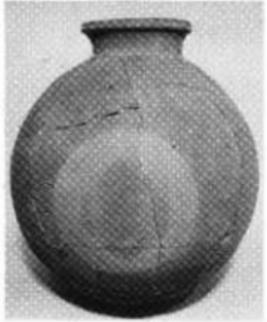
横瓶・高杯出土状態



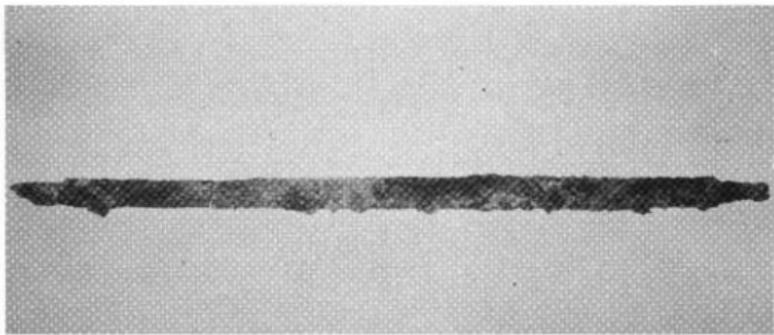
横瓶・高杯出土状態（復元）



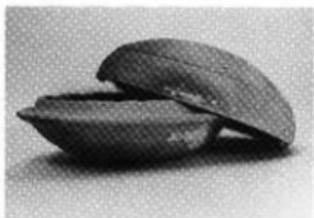
横　瓶



横　瓶



大 刀



1 骨人骨に伴うと考えられる蓋坏



2 号人骨に伴うと考えられる蓋坏



2 号人骨に伴うと考えられる
坏口縁の割端



3号人骨に伴うと考えられる蓋坏



短颈壺（玄室出土）



短颈壺口縁接合部



平瓶（玄室出土）



平瓶口縁接合痕跡

黒島2号横穴発掘調査報告書

1982年

発行 安来市埋蔵文化財調査委員会

安来市安来町878-1

印刷 有限会社 松浦軽印刷

安来市安来町1,181